



2024年5月14日

各 位

東京都港区東新橋 1-5-2
会社名：森永乳業株式会社
代表者：取締役社長 大貫 陽一
(コード：2264、東証プライム)
問合せ先：コーポレート戦略本部
財務部長 菊池 芳文
TEL(03)6281-4675

株式給付信託 (J-ESOP) 導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、人財活躍推進に向けた人的投資の一環として「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の目的

当社では、「中期経営計画 2022-24」において人財活躍推進に向けた人的投資として、社員へ自社の株式を給付する制度の検討を進めてまいりました。当社の株価や業績向上を目指した当社社員の業務遂行を一層促進し、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、社員に対して自社の株式を給付する本制度を導入することとしました。

なお、人的投資の一環として別途120億円の退職給付信託を設定し、社員の将来の退職一時金に充てる支払原資を確保するとともに、資産運用で得られる期待運用収益により退職給付費用を削減いたします。この削減コスト相当額を活用して本制度の運営コストをまかなう予定です。

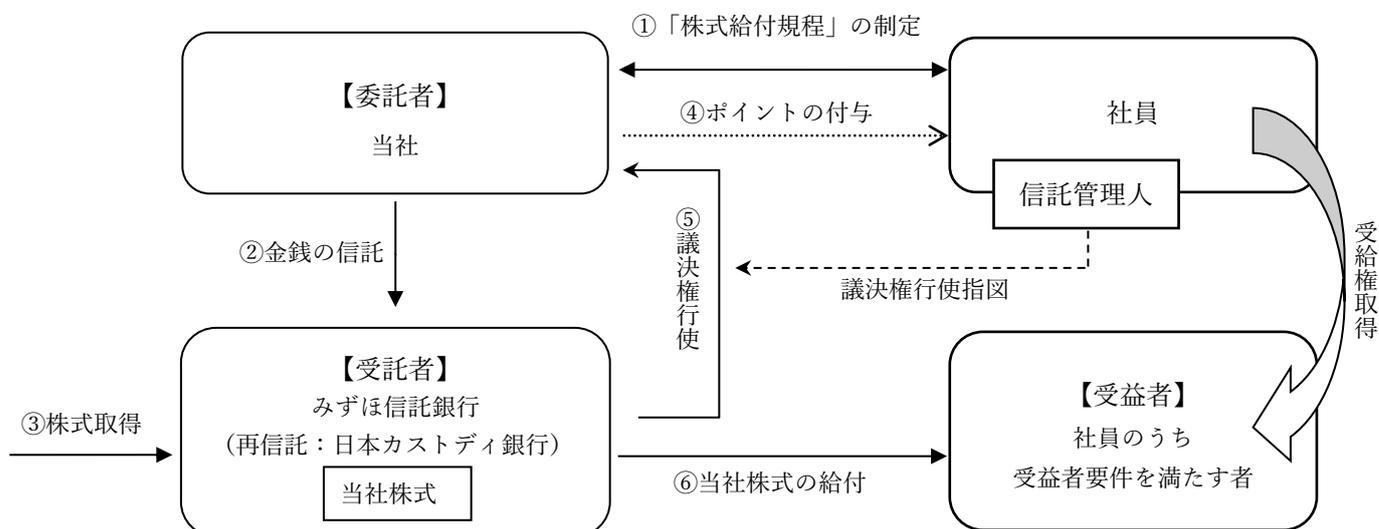
2. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームで、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社社員に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下の通りです。

当社は、社員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、社員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づき社員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、社員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

3. 本信託の概要

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1)名称 | : 株式給付信託 (J-ESOP) |
| (2)委託者 | : 当社 |
| (3)受託者 | : みずほ信託銀行株式会社 |
| (再信託受託者) | : 株式会社日本カストディ銀行) |
| (4)受益者 | : 社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5)信託管理人 | : 当社の社員から選定 |

- (6)信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7)信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8)本信託契約の締結日 : 2024年6月10日
- (9)金銭を信託する日 : 2024年6月10日
- (10)信託の期間 : 2024年6月10日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)信託金額 : 1,200,000,000円
- (3)株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (4)株式の取得期間 : 2024年6月10日より2024年6月末予定

以上